

富士見市議会議員 加賀ななえ市政ニュース



6月議会の一般質問をご紹介します!

市議会議員が市民の声を市政に反映させるための重要な手段の一つが一般質問です。

議会は年に4回、3月・6月・9月・12月に開催されます。
6月議会では以下の質問を投げかけました!

不登校児童生徒が健康診断未受診の状態、改善を!

<背景>

令和5年度、健康診断11項目のうち1項目以上未受診は550名で、そのうち180名が不登校児童生徒です。市は未受診者に対して「他学年での受診機会」を確保していますが、再受診には繋がっていません。



市の答弁



別日・別会場で受診の機会を設けるために、医師会と協議中。

今年度中には具体的な方向性を示す。→前進!

よかった点:

- 医師会と具体的な協議を始めたこと。
- 「今年度中」という具体的な時期が示されたこと。

もっとよくなる点:

- 医師会だけでなく、歯科検診のため歯科医師会との協議も必要。
- 市内の病院で柔軟に受診できる体制を検討すべき。

高齢化に対応した投票支援強化等を!
富士見台中学校の投票所は坂道があり、アクセス困難で、期日前投票所も遠い!

市の答弁



1. 選挙管理委員会としては個別の移動支援施策の実施には至りません。
2. 投票所・投票区の変更について現時点では行う予定はありません。

→**良くない!** 
実際にアクセスが困難であるという声や
高齢化の状況をどう
考えているのか!?



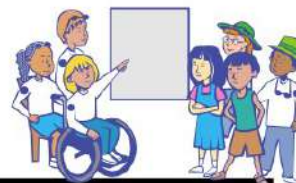
放課後等デイサービスの情報充実に!
送迎の有無や空き状況などの情報一覧を作成・市HPに掲載し、情報収集を容易にしてください。

<背景>

市内に複数の事業所があり、児童や保護者の状況に合った事業所を探すことが大変との課題を伺いました。

市の答弁

事業所連絡会を通じて協議を進めたいと考えています。→**前進!**



6月議会で新たに制定された条例！

「富士見市犯罪被害者 等支援条例」



この条例は、犯罪被害者やその家族が再び平穏な生活を送れるよう支援を強化することを目的として制定されました。

市民、事業者、市の三者が協力し、支援を総合的に推進する内容です。

具体的には、経済的援助（遺族見舞金30万円、重傷病見舞金10万円）、医療・心理支援、居住・雇用の安定化支援など、多岐にわたる支援が行われます。この条例制定により、被害に遭われた市民が必要なサポートを迅速に受け、困難を乗り越える手助けがなされます。

連絡先とSNS

お気軽にご連絡ください。

市政の透明性を高めるために、私はSNSでの活動報告を毎日更新しております。X・Instagramでの投稿を是非ご覧ください。

市民の皆様からのご相談や要望は、電話またはメールでお受けしております。ご意見やご質問がございましたら、ぜひお気軽にお寄せください。みなさまからのご連絡を心からお待ちしております。

080-4051-7711

kagananae@gmail.com

鶴瀬東2-18-14 クリオ306



X

@Nanaekaga



Instagram

@nanae.kaga



加賀奈々恵プロフィール

富士見市議会議員・1991年5月19日生・33歳・AB型

ふじみ野市生まれ。小中学校は不登校。高校中退後、高等学校卒業程度認定試験(大検)を取得し、明治大学政治経済学部を卒業。卒業後、針ヶ谷保育園、上福岡障害者支援センター21に勤務。

2016年に富士見市議会議員補欠選挙に初当選し、現在3期目を務めています。

